

住居表示実施区域

市内の住居表示実施区域は次のとおりです。

あ

青柳町一丁目～二丁目
有田町
上野町一丁目～五丁目
大堤北一丁目～二丁目
大堤西一丁目～二丁目
大堤東一丁目～三丁目
大堤南一丁目～三丁目
大通り一丁目～四丁目
大曲町

か

鍛冶町一丁目～三丁目
川岸一丁目～四丁目
北工業団地
九年橋一丁目～三丁目
黒沢尻一丁目～四丁目

さ

幸町
さくら通り一丁目～五丁目
新穀町一丁目～二丁目
諏訪町一丁目～二丁目

た

堤ヶ丘一丁目～二丁目
常盤台一丁目～四丁目

な

中野町一丁目～三丁目

は

花園町一丁目～三丁目
本石町一丁目～二丁目
本通り一丁目～四丁目

ま

孫屋敷

や

柳原町一丁目～五丁目
芳町

ら

流通センター

わ

若宮町一丁目～二丁目

令和〇年〇月現在

Q

住居表示実施後の手続きはどうしたらよいのか？

A

住民票、印鑑登録や不動産登記の表題部については市で変更しますので手続き不要です。個人に必要な手続きもありますので、市役所都市計画課に確認をお願い致します。

Q

住所変更に伴って発生する費用についてはどうなりますか？

A

市で発行する住居表示変更証明書（市から無料で配布）を添付すると、各種申請手数料は免除されます。ただし、司法書士や代行業者等へ手続きの代行を依頼された場合は、報酬等の代行費用が発生します。

Q

住所変更の手続きはいつからできますか？

A

個人に必要な手続きについては、住居表示実施日以降に行ってください。

Q

行政区、自治会、学区の範囲は変わりますか？

A

住居表示を実施しても行政区、自治会、学区が変わることはありません。

お問い合わせ先



北上市都市整備部都市計画課

〒024-8502 北上市上江釣子17地割201番地2

0197-64-2111

0197-77-2992

http://www.city.kitakami.iwate.jp/

住居表示で住みよいまちづくり

～より分かりやすく、住みよい町に～



住所の表し方

私たちが普段使っている住所の表示には2通りの方法があります。

土地の地番による表示

例) 北上市 町分4地割 112番地
字 名 地 番

住居表示による表示

例) 北上市 大通り一丁目 9番 1号
町 名 街区符号 住居番号

このうち住居表示による表示方法は住居表示を実施する区域(主に市街地)として定められた区域においてのみ適用されます。



なぜ住居表示が必要なの？

昭和37年に「住居表示に関する法律」という法律が制定されました。この法律が制定されるまでは、土地の地番が住所を表す唯一の方法でしたが、土地に地番がつけられてから長い年月が経ち、次のような不具合が出てきました。

問題

- ① 分合筆等の繰返しにより地番が順序よく並んでいない
- ② 分筆により1つの地番に多くの枝番号が発生する
- ③ 同一地番の中の建物はすべて同じ住所になってしまう
- ④ 土地の境界は目に見えないため、地番の境がわからない

「住居表示に関する法律」が制定されましたが、これらの不具合は主に市街地において発生したため、住居表示は原則として市街地において実施されます。したがって、市街地の進んでいない郊外における住所は、引き続き土地の地番による方法によっています。

その結果

- ① 目的の住所にたどり着けない
- ② 緊急車両の到着の遅れ
- ③ 郵便物、宅配物の遅配や誤配

このようなことから

Q

土地の地番はいつ頃つけられたの？

A

明治初期の頃、地租改正により、私人に対して土地の所有権が認められるようになりました。このとき、土地を特定するための符号として付けられたのが地番です。

住居表示の仕組み

住居表示には街区方式と道路方式という2つの方法があります。
北上市では街区方式を採用しておりますので、ここでは街区方式による住居表示について説明します。

区域の 合理化を図ります

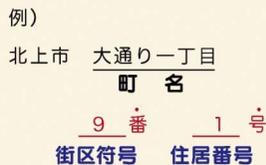
住居表示を実施しても町の境界が複雑に入りこんでいたり、町の区域が広すぎたり（反対に狭すぎたり）してはわかりやすい住所にはなりません。したがって、町の区域を道路や河川などの恒久的な施設でわかりやすく区画し、町の大きさを平均化する必要があります。

町名は 分かりやすく!

町の区域を合理化しても、町名が読みにくかったり、まぎらわしくは不便です。したがって、必要に応じて新しい町名がつけられる場合があります。新しい町名をつける場合は、市内の他の町と同一の名称や類似の名称を避け、その地域の歴史、文化などを考慮しながら、わかりやすく、親しみやすい町名をつけます。

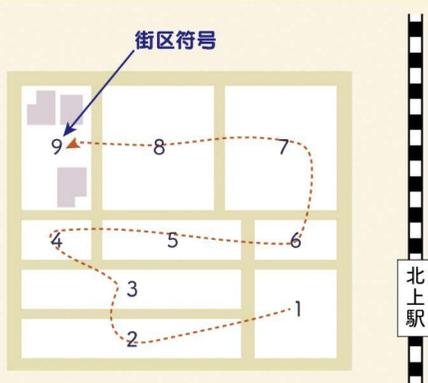
街区符号と住居番号

街区方式による住居表示では街区符号(番)と住居表示(号)という2つの番号で住所を表します。



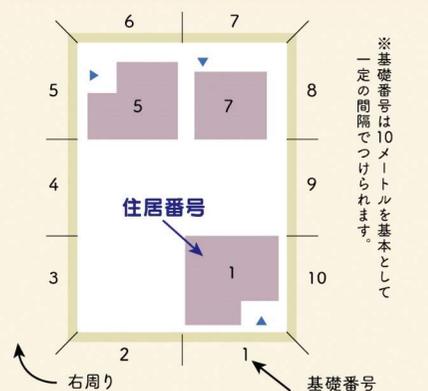
街区符号は どうやって決めるの?

住居表示を実施する町の中を道路等によって区画し、その区画された街区に番号をつけます。
街区符号は市の中心部に最も近い街区を起点に番号がつながるように順序よくつけられます。
なお、北上市では市の中心部を北上駅としています。



住居番号は どうやって決めるの?

まず、街区の周囲に基礎番号と呼ばれる番号を付けます。基礎番号は市の中心部(北上駅)に最も近い街区の角を起点に右回りにつけられます。住居番号とは建物につけられる番号で、出入口(▲)に面している基礎番号が住居番号となります。

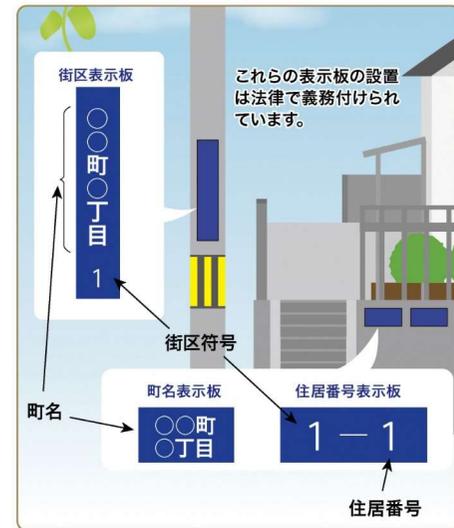


住居表示の効果

先に説明したように、街区符号と住居番号は一定のルールに従ってつけられるため、探したい住所が見つかりやすくなります。また、住居表示が実施されると、電柱などに町名と街区符号が表記された街区表示板が、また、建物の出入口となる門柱などには町名が表記された町名表示板及び街区符号と住居番号が表記された住居番号表示板が設置され、住居表示の効果を一層高めます。

結果

- 👍 街区表示板などの設置により、住所がわかりやすくなる!
- 👍 土地の分合筆が繰り返されても、住所は整然としたままである!
- 👍 緊急車両がより早く現場に急行できる!
- 👍 郵便物、宅配物がより早く、正確に配達されるようになる!



Q

住居表示のルールは全国共通なの?

A

地域によって若干の違いはありますが、住居表示のルールは全国ほぼ共通です。したがって、このルールを知っていると旅先などでも目的地を探しやすくなります。

住居表示と地番の関係

住居表示はあくまでも住所を表す目的のものです。住居表示が実施されても登記簿や固定資産台帳の不動産の表示、戸籍(本籍地)の表示などは土地の地番で表します。

町名=大通り一丁目
街区符号=9番
住居番号=1号
} の場合の表示例



●住所の表示

北上市 大通り一丁目 9番 1号
街区符号 住居番号

●不動産の表示

(土地) 北上市 大通り一丁目 600番
地番
(建物) 北上市 大通り一丁目 600番地
地番

●戸籍(本籍地)の表示

北上市 大通り一丁目 600番地
地番
または 9番
街区符号

※戸籍の表示は、届出により街区符号で表示することもできます。

注意

住居表示の街区符号・住居番号と土地の地番は異なります。各種届出の際は注意してください!!